

農地法第4条第1項の規定による許可申請書

年 月 日

大空町農業委員会会長 様

申請者氏名

⑩

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項の規定により許可を申請します。

記

1 申請者の 住所等	住 所								職 業	
	都 道 府	郡 市 町 村						番 地		
2 許可を受けようとする土地の 所在等	土地の所在 郡市町村	地 番	地 目		面 積	利用 状況	10a当 たり普 通収 穫高	耕作者の 氏 名	市街化区域、市街 化調整区域、その 他の区域の別	
			登 記 簿	現 況	㎡					
	計		㎡ (田			㎡、畑		㎡)		

3 転用計画	(1) 転用事由の詳細	転用の目的(用途)		事業の詳細								
	(2) 事業の操業期間又は施設の 利用期間	年 月 日 から 年間										
(3) 転用の時期及び転用の目的 に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期 $\left(\begin{array}{c} \text{着工 年 月 日} \\ \text{完了 年 月 日} \end{array} \right)$				第2期 $\left(\begin{array}{c} \text{着工 年 月 日} \\ \text{完了 年 月 日} \end{array} \right)$				合 計		
		名 称	棟数	建築面積	所要面積	名 称	棟数	建築面積	所要面積	棟数	建築面積	所要面積
	土地造成			m ²				m ²			m ²	
	建築物			m ²			m ²			m ²		
	小 計											
	工作物											
	小 計											
	計											
4 資金調達 についての 計画	(資 金)	(事 業 費)										
	自己資金	円	土地代							円		
	借入金	円	建築費							円		
		円	その他							円		
	計	円	計							円		

5 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害防除施設の概要	
6 その他参考となるべき事項	

[記載注意]

- 1 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 2 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載してください。
- 3 「利用状況」欄には、田にあっては二毛作又は一毛作の別、畑にあっては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別を記載してください。
- 4 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- 5 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
- 6 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発行為及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときは、その旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときは、その旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建徳物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれかの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。

※ 申請書及び1筆の土地の一部を転用する場合の特定する実測図は、2部提出すること。ただし、申請者が1人を超える場合は、この超える人数に相当する数の申請書を加えること。

[添付書類及び図面]

- 1 許可申請地の登記事項証明書
- 2 許可申請地の位置及び周囲の状況を表示する図面
- 3 許可申請地の地番、地目及び周囲の現況地目を表示する図面
- 4 1筆の土地の一部について転用しようとする場合は、その土地を特定する実測図
(縮尺300分の1から2,000分の1程度)
- 5 転用候補地に建設しようとする建築物又は施設の面積、位置及び施設物間の距離を表示する図面
(縮尺100分の1から2,000分の1程度)
- 6 申請者が所有者でない場合は、所有者の同意を確認できる書面
- 7 許可申請地に賃借権、使用貸借権、地上権、永小作権、質権及びその他の使用収益権を有するものがある場合は、その権利者の同意等を確認できる書面
- 8 許可申請地に抵当権等が記載されている場合は、権利の抹消又はそのままの権利状態で転用目的に供することについての権利者の同意等を確認できる書面
- 9 当該事業に関連して、法令の定めるところにより許認可、関係機関の議決等を要する場合において、これらを了しているときは、それを証する書面又はその写し
- 10 当該事業に関連して、取水又は排水についての水利権者等の関係者から同意を得ているときは、それを証する書面又はその写し
- 11 許可申請者が土地改良区の区域内にある場合は、その土地改良区の意見書
- 12 法人又は団体にあつては、定款、寄付行為又は規約及び法人の登記事項証明書
- 13 その他参考資料

※ 添付書類及び図面は、1部提出すること。また、大規模な転用計画の場合は、必要に応じて別紙で事業計画書等を添付すること。